

関係各位

作成日:2016年10月17日 改定日:2019年 6月24日

業務部 宮地 啓典



物品更新票「新規登録」起票時の「原料区分」項目の記入について (物品コード末尾'80'となる仕入品の新規登録時のルール)

2016年11月1日より、仕入品(物品コード末尾"80")の物品更新票の記入時において、以下のルールを加え、運用を開始いたします。

原料管理において不可欠の為、洩れなく記入してください。

1. 目的

- ①安心・安全な商品設計・製造に対し、使用原料の規格書の完備が必要です。
- ②規格書は、全仕入品を対象にメルクリウスネット書式の規格書入手と定期更新が理想です。
- ③お客様との関係で、メルクリウスネット書式で入手出来ない仕入品もありますが、 池田グループ購買窓口での仕入品は、当社書式の規格書(メルクリウスネット書式)にて 入手を行っていく必要があります。
- ④必要な規格書入手レベルを判別する為に、物品マスタに新たに「原料区分」を設けます。
- 2. 新規原料に関する、物品更新票 起票時の追加ルール
- ①入力項目に原料区分を追加します。(対象はコード末尾"80"の原料を対象とします)
- ②仕入品の物品コード**新規登録申請時**は、物品更新票の**原料区分を必須**とします。 このため新規登録の起票は、ITS情報サービスの物品更新票 起票画面を使用してください。 (キサイフーズではACOS4オンラインから更新票を出力できますが、こちらも使用できます)
 - ※新規登録の場合のみが対象となりますので、変更時に関してはこの限りではありません。 また、新規登録申請において、原料区分の記述が無い場合は、業務部より起票者へ、 物品更新票を再提出いただくよう、連絡いたします。

詳細は別紙「表:新規運用開始原料区分」をご参照ください。

③自社原料とユーザー指定原料(自社原料転用不可)の同一コード運用禁止

(参考:是正例)

是正前				
仕入先名	物品C	仕入品名/記号	使用目的	
鍋林(株)	9752280	丸昭K (小麦粉)	自社原料	(一般)
(株)カネカ	9752280	丸昭K(小麦粉)	指定原料	指定されていない製品への使用不可



④指定原料には可能な限り、品名もしくは記号にユーザー名を明記

(参考:既存記入例)

. POLIT HON (1717				
	物品C	仕入品名	記号	
	8847680	ADキャベツ 40G	ニホンセイフンムケ	
	5783480	粉末サンオレンジ	ニツシンフース゛ムケ	

※詳細は別紙「表:新規運用開始原料区分」をご参照ください。

【備考/改定履歴】

2019年1月:原料区分「03指定原料転用○」、「09委託関連支給品」 開発からの要望で廃止

<表:新規運用開始原料区分>

区分		詳細内容	規格書 入手 優先度	
01	自社原料 一般	納入業者(製造メーカー)の一般品。 在庫引取義務がない仕入品。		
02	自社原料 留型	納入業者(製造メーカー)が当社向けで特注で製造または輸入している仕入品。 在庫引取義務がある仕入品。		
		例)第3開発室主管 畜産エキス(パルシーズン等)・水産エキス(中島液素等)等 東京第2開発室主管 九重化成 顆粒等		
		注)納入業者が他社販売が少なくって当社向け特注品と偽った申し入れが過去多数 発生しています。 事実関係を精査して、対象品であると受領するものは見積書に当社向け特注品 である内容の明記厳守が必要。		
04	指定原料 転用× ※自社原料への転用不可	商流 仕入先 (ユーザー指定代理店) ⇒ 池田グループで加工 ⇒ ユーザー 仕入先 (池田グループ選択帳合) ⇒ 池田グループで加工 ⇒ ユーザー		
	(ユーザーが品目を指定して池田グループ購買窓口で購買) 	例) 日清フーズ・日本製粉等からの仕入品のように ユーザーからの指定された当社製造品以外への使用が禁じられた仕入品。		
	追加ルール	注)自社原料とユーザー指定原料の同一コード運用禁止		
	追加ルール	注) 品名もしくは記号へユーザー名もしくはこれに準じた内容明記する事。		
		※不明な点は業務部資材課へ相談して下さい。		
05	支給原料 ※ユーザーからの有償支給原料	商流 仕入先 ユーザー ⇒ 池田グループで加工 ⇒ ユーザー 例)エスビー食品・日清食品ホールディングス・明星食品の仕入品等		
06	取扱品 一般	納入業者(製造メーカー)の一般品。 在庫引取義務がない取扱商品。		
		※自社用原料へ転用された場合は「01」へ区分を変更する。		
07	取扱品 留型	納入業者(製造メーカー)が当社向けで特注で製造または輸入している仕入品。 在庫引取義務がある取扱商品。	高	
		注)納入業者が他社販売が少なくって当社向け特注品と偽った申し入れが過去多数発生しています。 事実関係を精査して、対象品であると受領するものは見積書に当社向け特注品である内容の明記厳守が必要。	※ 特で帳要さ帳 も合望れ合	
		注)製造工場を紹介してユーザーに販売している商品は外注ではなく、 取扱商品(留型)の原料区分になります。 例)60188丸二㈱をMizkanに製造先と紹介して、Mizkanへ販売している 3022680ストレートつゆMZ-40等 ※自社用原料へ転用された場合は「01」へ区分を変更する。	しいだ商優が低い	
		リムムンを単生体ででは、後のようなイニテムンを制度され、ディンフェル		
08	外注 加工料含む	当社から製造管理基準書を発行して外注製造を行っているもの。 注)当社から製造管理基準書を発行して外注製造を行うべき内容が実施されていない場合は対象品について品質保証部・資材課への連絡を行って下さい。製造管理基準書を速やかに作成後、内容を品質保証部にて承認されたものを外注先へ発行して下さい。	.	
10	副資材 ※池田グループ購買窓口の副資材			
11	有償支給副資材 ※ユーザーからの有償支給の副資材			
	※※※ 使用	 廃止となった区分 ※※		
03 開発から 不要という	指定原料 転用〇 ※自社原料への転用可	商流 仕入先(ユーザー指定代理店) ⇒ 池田グループで加工 ⇒ ユーザー 仕入先(池田グループ選択帳合) ⇒ 池田グループで加工 ⇒ ユーザー	高	
指示から 2019年1月 から廃止		例) 明治・日本水産のようにユーザーでの在庫管理を行わない為 池田糖化工業窓口での購買を要請されたもの。 購買品については池田グループの裁量で池田グループ向け 自社原料へ転用が許される仕入品。		
		注)メーカー指定書式とは別に当社規格書書式(メルクリウスネット書式)を 完備される事がのぞましい仕入品		
		※自社用原料へ転用された場合は「01」へ区分を変更する。		
09 開発から 不要という	委託関連支給品	外注製品(外注先例:タイヘイ・西野物産・マルハマ食品・マルイチフーズ等)、 留型商品の為、製造工場へ販売している仕入品	高	
指示から 2019年1月 から廃止		※自社用原料との併用が既にある場合&自社原料へ転用された場合は「01」 へ区分を変更する。		